

令和8年度山形県こども食堂に対する県産米提供事業業務委託仕様書

1 業務の目的

長期化する物価高騰により、食材等の調達に苦慮する県内のこども食堂実施団体に対し、県産米を提供することにより経済的な支援を行い、こども食堂の運営の安定を図る。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年6月30日まで

3 委託業務の概要

山形県こどもの居場所づくりサポートセンターが把握している県内のこども食堂運営団体に対して、こども食堂1か所あたり県産米20キロを提供する。

4 提供対象者

山形県こどもの居場所づくりサポートセンターが把握している県内すべてのこども食堂のうち、令和8年4月1日時点において継続的に運営している者。

なお、対象とするこども食堂は、食堂の名称にかかわらず、こども及びその家族に、無料又は低額で安心・安全な食事を提供し、こどもの居場所づくり活動を行う食堂とする。

5 提供する県産米

令和7年産 山形県産 精白米 ビニール袋入り 20kg

なお、一つの団体で複数のこども食堂を運営している場合は、こども食堂1か所あたり20kgとする。

6 委託業務の内容

- (1) 受託者は、発注者が提供する提供対象者の情報に基づき、提供対象者への配送を行うこと。
- (2) 配送する県産米は、ビニール袋入りで、2kg・3kg・5kg・10kg・20kg入りのいずれかのもので合計20kgとし、発注者が提供するチラシとあわせて段ボール箱に梱包し、提供対象者の指定する場所に配送すること。なお、配送の際には、山形県が提供する県産米であることがわかるよう、段ボール箱又は宅配便の送り状に明記すること。
- (3) 県産米の品質等については、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づき、品質の確保に努めること。

7 報告書の作成

受託者は、業務完了報告書(別紙様式)を、令和8年7月31日までに配送が確認できる書類とともに発注者に提出すること。

8 その他

- (1) 本業務に係る関係書類は、委託期間終了後5年間保存すること。
- (2) この仕様書に疑義が生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項が生じたときは、その都度、発注者と協議するものとする。

山形県知事 吉村 美栄子 殿

受託者 所在地
名称
代表者 職名・氏名

業務完了報告書

このことについて、委託業務を下記のとおり完了しましたので、業務委託契約書第14条の規定により下記のとおり報告します。

記

1	委託業務名	令和8年度山形県こども食堂に対する県産米提供事業業務
2	契約金額	(うち消費税及び地方消費税の額 円)
3	契約年月日	令和 年 月 日
4	契約期間	令和 年 月 日から令和8年6月30日まで
5	完了した業務の内容	こども食堂に対する県産米提供 件
6	業務完了日	令和 年 月 日

※発注者 記入欄

検査結果	
検査実施日	令和 年 月 日
検査員 職名・氏名	